

あきる野市教育委員会 9 月定例会会議録

- 1 開催日 平成 26 年 9 月 24 日（木）
- 2 開催時刻 午後 2 時 00 分
- 3 終了時刻 午後 2 時 50 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 505 会議室
- 5 日程

日程第 1 議案第 26 号 点検評価有識者の委嘱について

日程第 2 議案第 27 号 あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問について

日程第 3 教育委員報告
- 6 出席委員

委員長	山城 清 邦
委員長職務代理者	田野倉 美 保
委員	丹 治 充
委員	宮 田 正 彦
教育長	宮 林 徹
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者

教 育 部 長	森 田 勝
指 導 担 当 部 長	肝 付 俊 朗
生涯学習担当部長	山 田 雄 三
教 育 総 務 課 長	小 林 賢 司
教育施設担当課長	丸 山 誠 司
指 導 担 当 課 長	西 山 豪 一
学 校 給 食 課 長	木 下 義 彦
生涯学習スポーツ課長	関 谷 学
スポーツ・公民館担当課長	岡 野 要 一
図 書 館 長	松 島 満
指 導 主 事	梶 井 ひとみ
指 導 主 事	瀧 澤 久 雄

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長（山城清邦君）

皆さん、こんにちは。それでは、これからあきる野市教育委員会 9 月定例会を開催いたします。本日は、教育委員全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日傍聴の希望がありますので、許可いたします。

それでは、議事日程に従って進めてまいります。

議事録署名委員の指名ですが、宮田委員と丹治委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 26 号点検評価有識者の委嘱についてを上程いたします。

本件は人事案件ですので、非公開で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、非公開で議事を進めますので、傍聴人の方は退席をお願いいたします。

＝非公開＝

委員長（山城清邦君）

ほかに質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第 26 号点検評価有識者の委嘱については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

議案第 26 号点検評価有識者の委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第 2 議案第 27 号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問についてを上程いたします。

傍聴人の入室を許可します。

《傍聴者入室》

委員長（山城清邦君）

教育長。

教育長（宮林 徹君）

それでは、議案第 27 号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問についての議案を提出いたします。

生涯学習担当部長より説明いたします。

委員長（山城清邦君）

山田部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

この体育施設というのは、草花にある市民プールのことでございます。

それではまず、提案理由でございます。あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第1項2号により同条例第4条第1項の規定に基づく指定管理者の候補者に選定するため、同条第2項の規定により、別紙のとおり、あきる野市指定管理者選定委員会に諮問をしたいので、委員会の承認を求めるものでございます。

本施設につきましては、平成24年度から指定管理者制度を導入しているところでございます。今年度、26年度をもちまして指定管理の3年の期間が満了となるため、改めて本施設の指定管理者の選定作業を行うということでございます。

では、1枚おめくりいただきまして、諮問文を見ていただきたいと思います。まず、書きのところをご覧ください。施設の名称は、先ほど申し上げたとおり市民プールでございます。

次に、指定管理者の候補者の団体の名称でございます。シンコースポーツ・アズビル共同事業体。代表構成団体としては、シンコースポーツ株式会社、住所、台東区台東1丁目27番1号、代表、石崎克己。構成団体としては、アズビル株式会社、住所、千代田区丸の内2丁目7番3号、代表、曾禰寛純でございます。

現在の市民プールの指定管理者につきましては、本件候補者であるシンコースポーツ・アズビル共同事業体でございます。指定管理後2年半が経過する中、当該共同事業体につきましてはあきる野市で行っておりますモニタリング総合評価がAであるなど、適正な管理業務を行っていただいております。それとともに、施設利用者の増加を促すなど、施設の利用状況を改善し、良好な状態を維持していただいております。また、施設の収支状況の報告でございますが、経営状況等から安定かつ継続的なサービスの提供が認められる管理運営を行っていただいております。

以上、これらの実績を勘案いたしまして、当該共同事業体につきましては、市民プールの管理を引き続き行うことにより安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できるものとしたしまして、あきる野市の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第1項第2号に基づきまして、あきる野市指定管理者選定委員会に諮問をすると、こういう内容になっております。これについては、一言で言えば公募ではなくて引き続き更新という形で諮問をするということでございます。先ほどご説明したとおり1社に絞って諮問をするということです。

今後の予定でございますが、本件につきましてご承認をいただければ、10月3日に選定委員会の審査を経まして、その後、こちらの教育委員会定例会で候補者の決定をしていただく予定でございます。そして、12月の第4回市議会定例会に候補者として承認議案を上程させていただきます。そこで議会のほうからご承認をいただければ、平成27年度から指定管理者として管理をしていただくという予定でございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長（山城清邦君）

説明が終わりました。ご質問がありましたらどうぞ。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

ファインプラザは努力されて利用者も増えて収支もいい状態だとこの前お聞きしました。
市民プールも収支状況は良好ということですが、そのほかの面はどうなんでしょうか。

委員長（山城清邦君）

岡野課長。

スポーツ・公民館担当課長（岡野要一君）

利用状況等につきましては、市民プールについては指定管理になった２４年度が前年度に比べて１万７，４８０人の増加。２５年度につきましては１万５，２０５人の増加になっております。また、収支につきましては２４年度は３５２万１，０００円、２５年度は２３７万１，０００円と増加しております。

以上です。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

委員（宮田正彦君）

はい、ありがとうございました。

委員長（山城清邦君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

この指定管理の事業所、市民プールで仕事をされている方というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

委員長（山城清邦君）

岡野課長。

スポーツ・公民館担当課長（岡野要一君）

２３人いらっしゃいます。そのうち１６人が市内の方です。

委員（丹治 充君）

結構です。

委員長（山城清邦君）

ほかにご質問ありますか。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

今利用者数も収入も増えているというお話でした。例えばファインプラザですと市民向けのいろいろな講座をされていますが、そういったことも市民プールで行われているのでしょうか。

もう一つお聞きしたいのは、３年の期間の更新ということだったんですが、今度も２７年度からの３年間なののでしょうか。

２点ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（山城清邦君）

岡野課長。

スポーツ・公民館担当課長（岡野要一君）

自主事業につきましては、２５年度は年間１５事業を６００回開催しております。期間につきましては、今度は５年という期間を予定しております。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

はい。

委員長（山城清邦君）

では、私から。この団体名、代表構成団体、構成団体という3つの組織上の役割はどうなっているのでしょうか。

指定管理の指定手続き等に関する条例に、更新とする場合の規定があるんだと思いますが、どういう条件を満たせば適用となるのでしょうか。

それから、今回は5年になるというのも条例に規定があるのだと思いますが、その辺具体的に教えていただけるとありがたいです。

岡野課長。

スポーツ・公民館担当課長（岡野要一君）

シンコースポーツ・アズビル共同事業体ということで、2社が共同してこの事業を実施します。

シンコースポーツにつきましては、全体の統括や運営業務の全般を担当します。アズビルにつきましては、施設の維持管理業務を主に担当するという役割分担になっております。

委員長（山城清邦君）

施設の維持管理というのは、物理的な設備の管理ということですか。

スポーツ・公民館担当課長（岡野要一君）

そうです。

委員長（山城清邦君）

集客や具体的に指導したりするのはシンコースポーツのほうかなさるんでしょうか。

スポーツ・公民館担当課長（岡野要一君）

はい。先ほどの事業や受付業務などにつきましては、シンコースポーツが担当となります。

委員長（山城清邦君）

わかりました。

山田部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

公募でなく、更新をする要件について補足させていただきます。先ほども申し上げましたが、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例というのがございます。これが、市が指定管理を行う場合の根拠になっておりまして、第三者、選定委員会というところに必ず意見を聞きなさいということになっております。その条例の第2条第1項に、指定管理をする場合には公募をするものとするとなっておりまして、その後、ただし書きがございまして、「ただし、公の施設の設置目的、機能、管理実態等を考慮し、次の各号のいずれかの合理的な理由があると認める場合は、この限りではない」ということで、第1項の第1号または第2号に該当する場合は更新をしてもいいという規定がございまして、今回は、その第2号に該当します。読み上げますと、「指定管理者の指定を行おうとする施設において、当該施設の設置条例の規定により管理の委託を定め、実際に管理を

受託しているもの又は法第244条の2第3項の規定により指定管理者の指定を受け、実際に管理を行っている団体であって、この団体とは今指定管理を行っている団体ということですが、「当該施設の管理を引き続き行うことにより、安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できる場合」という規定がございまして、今回ここに該当します。実際に体育施設につきましては、平成20年代に入ってから始めたものです。去年初めてファインプラザの指定管理の更新がありまして、どうしようかという話を市全体で議論をしました。全てが安定して市民の利用者の方々からも受け入れられているというような業者について、改めてまた新たに公募することもあるけれども、もう一度やっていただくということもあるだろうという話がありました。単にこの条例でやるということでは客観性がないので、市の「あきる野市公の施設に係る指定管理者制度の運用指針」を改正しようという話になり、どういう場合なら更新ができるのだろうということを議論しました。その中で、先ほど少し申し上げたとおり、指定管理する場合についてはモニタリングの評価を必ず市でしています。それがA以上ならばまずはいいいと。次に、経営の状況は、先ほど課長が答えたとおり、確かに黒字になっています。あと、利用者の増など、先ほどご質問いただいたように事業を従前に比べて増やしているとか、そういうような総合的な運営形態、基本的にどうかということもあります。もう一点が、そもそもその指定管理をしている業者の経営状態が良好であるかどうかというような基準を具体的につくりまして、それに全てがかなっているかどうかを判断させてもらっております。そういう指針がありまして、今回市民プールにつきましては、現在の業者はそれに該当するということで、公募はいたしませんでした。

誰が決めるのかということ、指定管理の業者を決める場合には、私ども体育施設につきましては社会教育施設の指定管理検討部会というのが要項で定められておりまして、その中で今私が申し上げたものを検討して決めて、決裁を上げております。あとは、教育委員会の定例会に上程させていただいてという運びになっております。

委員長（山城清邦君）

わかりました。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

長くなりましたが、ご質問の2点目については、そういったところです。

もう一点、期間ですが、前回は3年間でした。あきる野市に限らず、3年、5年、7年と、期間については全国の事例を見てもいろいろあります。指定管理で3年間では短いだろうというのが最近の状況です。体育施設など特にそうかもしれませんが、初年度は投資したものがなかなか回収できません。それで、安定、継続してできるものというのは一般例として5年ぐらい見ないとだめだろうということもあります。先ほど申し上げた指針ですと、公募して1回更新をして、継続して10年以上になった場合はもう継続はできない、更新はできないという決まりをつくっております。そういうこともありまして、また3年というよりも、5年というスパンを置いてある程度の継続性を見たほうがいいだろうという判断が今回はありました。そういうことで、5年にさせていただいております。ファインプラザ、秋川体育館についても、同様の考え方で5年としており、市民プールについても5年となっています。

説明は以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

その５年の期間中に、万一運営に問題が生じた場合の解除要件というものはあるんですか。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

もちろん、あります。

委員長（山城清邦君）

毎年モニタリングして、その成績を出していくんですね。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

はい、そうです。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今の期間の件で、今までは３年間で、今回５年契約すると計８年になりますよね。そうすると次回契約する場合は２年の契約になるのですか。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

指針には、公募によらず更新できる期間が１０年とあります。もう一度やってもらいたいという話になると、あり得ないことはないと思います。２年の指定管理というのは余り事例もありませんし、恐らく難しいかと思います。

委員（丹治 充君）

わかりました。

委員長（山城清邦君）

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

今回の５年間の指定管理終了後、公募になる場合にはこの団体が入札に参加することは可能ということですね。

委員長（山城清邦君）

山田部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

おっしゃるとおりです。今回更新をした業者でも、新たな公募になりましたら、参加はできます。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

わかりました。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、これ以上質問はないようですので、質疑を終了いたします。

議案第２７号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問につい

ては、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

議案第27号あきる野市体育施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する諮問については、原案のとおり承認されました。

それでは続きまして最後に、教育委員報告です。教育長からお願いいたします。

教育長（宮林 徹君）

それでは、9月いっぱいの報告をいたします。

夏休み明けの1カ月でしたけれども、私たちとしてはやはり9月は議会月で、一般質問から始まって常任委員会、それからついせんだって25年の決算特別委員会があって、明日最終日を迎えます。今回一般質問は9人の議員さんから17の質問が教育委員会にはありました。それぞれ課長が答弁書を作成して部長が答弁するという流れになりますが、各課長頑張っていい答弁書を作成していただきましたし、それを答弁する部長も堂々と質問に対する答弁ができて、文句がない状況だったと思います。また、決算特別委員会も25年度に使った予算の状況を課長が全部答弁するわけです。これらについても大変しっかりと事前の準備をして、何が飛び出すかわからない中で、質問を受けて、課長が出ていて、こういうふうになんか考え方で使ったんですという説明をして、質問した人たちも納得したわけです。押しなべて事前の勉強をよくしながら、議会を乗り切ったと思います。

それから、もう一つは、中学校の体育大会が5校ありました。五日市中学校から始まって、ついせんだって秋多、東、西、御堂とありました。委員の先生方も全部に顔を出していただきましたが、生徒の状況や観客の数、それぞれの学校の特色があったりしているところも感じになったと思います。押しなべてそれぞれの学校一生懸命やっていただいたんじゃないかなと思います。それを見た保護者たちがどこを見て何を思ったか、それはそれぞれだと思いますけれども、委員の先生方がどう感じになったかは、後ほどでもいいからお話ししていただければと思います。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかの委員さんからいかがですか、この1カ月のいろんな活動のご報告をお願いします。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今教育長のほうから運動会の話がありましたが、私も拝見していて、地域の学校行事の捉え方が今はやはり違うなと改めて感じました。お祭りの関係等もあろうかと思いますが、午前中から出足のいいところと、午後になってから出足のいいところがありました。ただ押しなべて各地区とも保護者の方の、学校に対する思いや願いをどのように具現化されているのかなという点では、期待に沿った形で運動会が行われていたなと感じました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかにございますか。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

私も体育大会回らせていただきましたが、どの学校も生徒が体育祭を楽しみにして、その日のために一致団結して、クラスが協力して頑張ってきた成果が発揮できていたように感じました。特に子供たちに自主的に運営をさせている学校がありました。先生方が何もかも仕切るのではなく、君たちの体育大会なんだから、君たちが主役になってやっていかなきゃいけないと。そういった働きかけは生徒たちの成長を促して、大変すばらしい行事になったと思います。生徒たちも体育祭を通して感じたことも多かったでしょうし、本当に大きく成長できたのではないかと思います。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございます。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

私も体育大会の話ですが、それぞれの学校の特色が見られて大変勉強になりました。学校によって種目もいろいろあって、記録を競う種目が主な学校もあれば、みんなで参加するという一致団結する種目で、盛り上がりを出しているような学校もあって、それぞれだなと思いました。西中はやはり運動がポイントになっている学校ですので、退場するときにも手足をきちんと上げてやっていて、めり張りがあるように感じました。中にはそうではない学校もあって、それを考えると徒競走やリレーの授業で体育の先生以外の専門性を持った方が、例えば1時間なり2時間でも1クラスあるいは1学年の指導をして回っていただける機会をつくっていただくと、足の上げ方、手の振り方も違ってくると思います。それによって記録も大分違ってくるんじゃないかと。子供も先生以外の方に教えられるということは一つの刺激になりますので、そういった機会を、予算をとってつくっていただければなと私としては感じました。よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

では、私のほうから。私も体育大会を見学させていただき、皆さんがおっしゃったようないろいろな感想を持ちました。田野倉委員がおっしゃったように、ある中学校の校長先生が、生徒がもっと主体的に運営をする体育大会とおっしゃっていたのがとても印象的でした。

それから、学校訪問も今月は何校かさせていただきました。何度行っても、学校訪問の時間では、学校の全体像を把握するのはなかなか難しいなということを改めて感じるとともに、校長先生がかわることによってそれまでの学校の問題点がクリアになって示されると、非常に私どもも行って勉強になると感じました。なかなか学校の持っている悩みや問題点というのを半日の学校訪問ではつかみ切れないところがあります。いずれにしてもそういった日常的な課題というのは、生徒や保護者には常に見えているはずで、私どもとしても学校の対応によってはクリアに見えて全体像がよくわかる場所もあります。そういった意味では今回ある学校を訪問したときにそのことを如実に感じて、私としては

大変勉強になりました。その校長先生には、今後も色々なことがあるでしょうけれども、その方向に向かって進んでいただきたいなと強く感じた次第です。

あと、ここに書いてはいないんですが、今秋祭りのシーズンで、昨日も地元のお祭りに行ってまいりました。うちの地域は獅子舞ですので、おみこしとかおはやしがないんですが、おみこし、おはやしを見ますと、小中学生が屋台の上に載って、てけてけやったりおみこし担いだりしている様子を拝見します。日常的に展開される参加型のお祭りで、獅子舞はかなり練習量を積んでいかないとできません。おはやしもですが、技術的に習得していくのが難しいお祭りなんです。例えば獅子を舞う人と、それから棒使いという、棒を使って江戸末期の近藤勇と同じ天然理心流の流派が残っている棒使いがうちのほうにはあるんです。それを小学生の四、五年の男の子たちがやるんです。お祭り全体をつくっていくときに、新しい子供たちが入ってきて、大人たちが教えている姿というのは、その地域の中で世代を超えた密接なつながりが展開されています。1人のお子さんに対して四、五人の家族が見に来たりして、そうやってお祭りが盛り上がっていきます。お祭りというのはその地域にとって本当に人的交流といいましょうか、次の世代との接点をつくっていく上でもすごく大切なイベントだということをまた改めて強く感じた次第でございました。以上でございます。

ほかに何かございませんか。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

ちょっとお伺いしたいのですが、教育長の活動報告の9月1日のところに海外派遣教員挨拶として秋多中の英語教師とありますが、どういったことなのでしょう。

教育長（宮林 徹君）

学校教育の中で英語教育をよりしっかりするという施策があります。そのためには英語の先生方にしっかりと力をつけてもらわなきゃいけませんので、都の施策でそれぞれの区市町村の先生方を海外に3カ月派遣するという施策があるんです。いろんなところで募集をしたけど、なかなか応募がなくて、あきる野でも学校の英語の先生もしくは英語を勉強したいという先生に声をかけました。秋多中学校の英語の先生が、あきる野の英語教育の普及のために役に立ちたいということで手を挙げてくださいました。オーストラリアに着いたその日からハードに仕事をしていますなんていう手紙も頂きました。女性の先生が行ってくれています。帰国されたら、研修会などで講師をしてもらったりすることになると思います。先生が3カ月不在になるとその間の授業のこともありますしね。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

そうですね。人が減るってことですものね。

教育長（宮林 徹君）

なので、その分は時間講師で対応するわけです。学校として教育のレベルが下がる恐れがあるということでなかなか難しかったんです。秋多中の先生が行きますと言ってくれたので、教育委員会の教育長室で元気に行ってきたほしいということで激励の会をやりました。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

では、3カ月後の報告を楽しみにしたいと思います。

教育長（宮林 徹君）

そうですね。

委員長（山城清邦君）

教育長何かございますか。

教育長（宮林 徹君）

先ほど運動会のことで、なるべく子供を前面に出しながら、子供たちが中心になってやっていくという、これは大変素晴らしいと思います。教員が何でもかんでもやってしまうということじゃなくて、運動会のことだけで言えばマイクを持ってプログラムを紹介したりするのはほとんど子供ですよ。先生がそばについてやっていますよね。グラウンドでもスターターが先生じゃなくて、子供がやっているとか、そういうことを一生懸命やりながら、子供が主役になっていこうという、私は大変素晴らしいと思います。今お祭りの話がありましたが、地域でも子供が棒使いやったり獅子舞やったりおはやしをやったりしますよね。とりわけ棒使いだとか獅子舞というのは、大人が相当見ていないとできないよね。お祭りの本番のときでも子供が一生懸命獅子舞をしたり、棒使いをやっているときに、指導した大人は本当に食い入るようにその子たちを周りで見ていると思うんですよ。その周りの見ている大人の姿が大事だと思うんです、私は。教えたんだから、あとは勝手にやれというんじゃないくて、うまくいくかどうか手に汗を握りながら、教えた子供たちがお祭りのいろんなところで舞っている姿をもう食い入るようにしながら一生懸命見ている周りの大人がいるという、それが私は大事ななんだろうと思うんです。学校は子供が主役でいいんですが、周りにいる先生がどんな態度でどうやって見ているかというのを私は見ています。子供はやります、言えば。やるけれども、子供にやらせている先生がどんな服装でどんな態度でその子を見守っているかというのを私はずっと見ていました。

委員長（山城清邦君）

ほかに。ございませんか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、ほかにないようですので、教育委員報告は終了いたします。

それでは、今後の日程を事務局のほうからご案内お願いします。

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

9月26日金曜日は、西秋留小学校の学校訪問となります。市役所を9時に出発しますので、よろしくお願いいたします。

9月27日土曜日は、屋城小学校の運動会が開催をされます。

10月4日土曜日は、増戸中学校、増戸小学校合同の運動会が開催をされます。

10月6日月曜日でございますが、南秋留小学校の学校訪問となります。市役所を9時に出発しますので、よろしくお願いいたします。

10月8日水曜日は、多西小学校の学校訪問となります。やはり市役所を9時に出発しますので、よろしくお願いいたします。

10月10日金曜日は、東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会が開催されます。

視察先につきましては、茨城県つくば市の宇宙航空研究開発機構筑波宇宙センターほか3カ所の予定でございます。山城委員長、宮田委員にご出席をいただくことになっております。集合時間等、詳細につきましては後日ご連絡をさせていただきます。

10月11日土曜日でございますが、午前10時30分からマールボロウ市友好訪問団歓迎式が中央公民館で開催をされます。また、午後1時30分からは教育フォーラムが秋川ふれあいセンターで開催をされます。

10月22日金曜日でございますが、東京都市町村教育委員会連合会第1ブロックの研修会が青梅市の吉川英治記念館で開催をされます。集合時間等、詳細につきましては後日ご連絡をさせていただきます。

最後に、次回10月の定例会でございますが、10月28日火曜日午後2時から505会議室で開催をいたします。

行事等が大変多い月となりますが、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

以上をもちまして、あきる野市教育委員会9月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時50分